

陸前高田市中心市街地
まちなかデザインガイドライン

～まちなかの魅力を高めるために～

平成 29 年 3 月

陸前高田市・陸前高田商工会

目次

I はじめに

- 1 まちなかデザインガイドラインについて ----- 1
- 2 計画段階でデザインガイドラインをご活用ください ----- 2
- 3 まちなかデザインガイドラインの対象範囲 ----- 2

II まちなかデザインガイドライン

- 1 まちなかのデザインにあたって大切な視点 ----- 3
- 2 まちなかの色彩を整える ----- 4
- 3 自然素材や天然素材を積極的に活用する ----- 5
- 4 建物や建物まわりのデザインを工夫する ----- 6
- 5 屋外広告物のデザイン ----- 10

III 資料編

- 1 地区計画による屋外広告物規制 ----- 12
- 2 地区計画等の届出とデザインガイドラインの関係 ----- 13
- 3 建物の色の範囲 ----- 14
- 4 参考（マンセル値とは） ----- 18

IV まちなかデザインチェックリスト

- まちなかデザインチェックリスト ----- 20

I はじめに

1 まちなかデザインガイドラインについて

- この冊子では、市が平成 27 年 12 月に策定した「魅力的なまちなかづくりの基本的な考え方」をもとに、建物や建物まわり、屋外広告物を取り上げ、素材の活用方法、色彩・デザインなどについて、参考事例も紹介しながら、望ましいあり方を説明しています。このガイドラインは、法令等により規制や制限をするものではなく、事業者の皆さんが、店舗や事業所を建築しようとする際、趣旨をご理解いただき、賑わいと調和のとれたまちづくりに向け、自主的にご協力をいただくものです。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。
- 平成 28 年 8 月から 10 月にかけて、出店予定者や市民の皆さんによる「みせづくり・まちづくりワークショップ」を開催し、「陸前高田らしさ」や「みせづくり」、「まちづくり」などについて活発な意見交換が行われてきました。このガイドラインは、ワークショップでの多くのご意見をもとに作成しました。

■ みせづくり・まちづくりワークショップの様子



2 計画段階でデザインガイドラインをご活用ください

- 店舗や事業所を計画するにあたって、設計や建築工事を担当する建築会社などと一緒に、チェックリストも参考にしながら、このガイドラインをお読みください。
- チェック項目の中で、関心のあるもの、疑問点、対応の仕方が分からないところなど、お気軽に市や商工会にご相談ください。その際には、計画中の建物の概要が分かる図面等をご用意ください。市の担当課は都市計画課です。市では、専門家にも検討を依頼し、個別相談や相談会を実施します。
- ガイドラインに基づく調整には一定の時間が必要なことから、ご相談は、建築確認申請を提出する前(区画整理法の申請や地区計画の届出等も含みます)、店舗や事業所の建築を検討中の段階にお願いいたします。(資料編P13参照)
- それぞれの街路の歩道や街路樹、街路灯などの詳細は市にお問合せください。

3 まちなかデザインガイドラインの対象範囲

下の図の赤の破線で囲まれたエリア(「まちなか」とよんでいます)を対象範囲としています。高田地区地区計画では「まちなか地区」と位置づけており、屋外広告物規制があります。

※ 用途地域は、商業地域、近隣商業地域、かさ上げ部準工業地域です。



Ⅱ まちなかデザインガイドライン

1 まちなかのデザインにあたって大切な視点

店舗・事業所の建物や屋外広告物に、豊かな自然環境に恵まれた陸前高田にふさわしい、質の高い洗練されたデザインを取り入れ、次世代にもつながる新しい中心市街地の形成をめざします。

(1) 来訪者をあたたかく迎える親しみやすいデザイン

- 新しい商業地にふさわしい店づくり・まちづくりでは、何よりも、来訪者をあたたかく迎え、また行ってみたいと思う親しみやすい雰囲気をつくっていくことが大切です。
- さらに、建物などのデザインは、来訪者だけでなく、店で働く人たちにとっても使いやすいものをめざします。

(2) 海、山、川など、周囲の自然と調和したデザイン

- 高田地区は、広田湾の海の広がり、気仙川の流れ、氷上山の豊かな森など、空の広さとあわせて、周囲を豊かで多様な自然に囲まれていることが大きな特徴です。
- まちなかの店舗やまちなみのデザインにあたっては、何よりもこうした大切な風景資産との調和が重要です。色彩に配慮し、自然素材を効果的かつ積極的に活用するなど、周囲をとりまく自然との調和を図っていきます。

(3) 賑わいや活気、彩り、季節の変化を感じるデザイン

- 中心市街地のまちなみは、陸前高田市の中心商業地ならではの賑わいや活気を創出し、来訪した多くの皆さんが楽しめるまちづくりが重要な要素です。
- そのため、店先や窓等の装飾、屋外広告物、案内サイン、さらにはベンチや植栽等を工夫し、中心市街地としての活気や華やかさ、彩り、季節の変化を感じるデザインとしていきます。

2 まちなかの色彩を整える

まちなかの建物の屋根や外壁、屋外広告物などの色づかいは、次のような考え方を基本としましょう。

(1) 暖色系のアースカラーを基本とする

建物の外壁や屋根、さらには屋外広告物の色彩を整えることは、まちなかの雰囲気づくりの上で大変重要です。来訪者をあたたかく迎え、また行ってみたいと思う印象的なまちとなるよう、陸前高田をとりまく自然とも調和した、アースカラーの中でも暖色系の色づかいを基本としましょう。

(2) 落ち着きを感じる中低彩度の色彩を基本とする

周囲を豊かな自然に囲まれたまちなかにふさわしい店舗やまちなみをつくるため、周囲から突出した印象を与える原色系の色彩や暗い色彩はさけ、落ち着いた中低彩度の色彩を基本としましょう。

※ 「彩度」とは色の鮮やかさの度合いをいいます。

(3) 色づかいを工夫することで変化や季節感を演出する

店先の装飾や看板、サイン等に、ワンポイントとして鮮やかな色彩を用いることで、変化や賑わい、活気が生まれます。

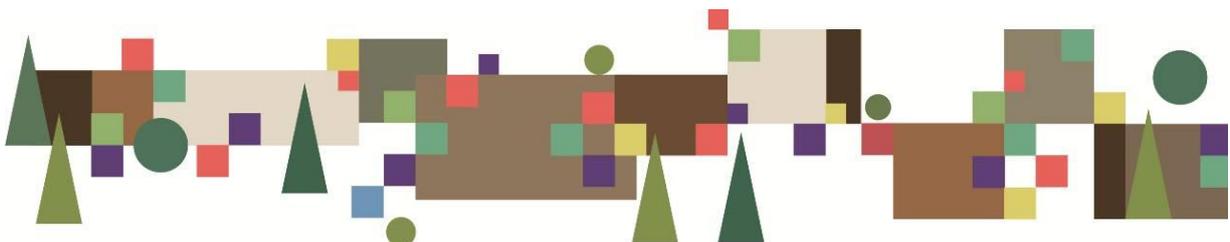
また、店舗の外装色に合わせて、季節に合わせた催事の色々の演出、四季の移り変わりを感じさせる草花や植栽等の工夫をこらすことで、活気とうるおいが感じられる店舗やまちなみとなります。

<使用できる色の範囲>

使用できる色の具体的範囲等は、[資料編 P14~19](#)に記載しています。ご不明な点や詳細は都市計画課にご相談ください。色見本も用意しています。

■ 中心市街地の色彩のイメージ

ベースとなる外壁色に、サインや看板などのアクセント色と植栽の緑をイメージしました。



3 自然素材や天然素材を積極的に活用する

(1) 身近にある自然素材や天然素材を積極的に活用する

建物の外壁や外装の一部に、木材や石材等、身近にある自然素材や天然素材を積極的に取り入れ、自然に恵まれた陸前高田らしさを引き出し、店の魅力を高めましょう。

陸前高田は気仙杉の産地でもあることから、地場産材を積極的に活用しましょう。



店の出入り口周辺に木材を利用している例

※ 当地区は準防火地域に指定されています。
外装材への木材等の使用方法には一定の規定がありますので、別途ご相談ください。

(2) 植栽や木材、石などを使って店の個性や季節感を演出する

さまざまな自然素材を有効に使って店の個性や季節感を演出しましょう。

壁面の一部を緑化したり、木製の看板やベンチ、ワゴンを設置することによって、個性的で心地よい店先の空間づくりにつながります。

店の入り口まわりに自然石を使うことも効果的です。



植栽や看板で店先を演出している例



店先にベンチを置いている例

4 建物や建物まわりのデザインを工夫する

(1) まちなみと調和のとれたデザイン

① 建物のかたちや色づかいはまちなみとの調和を図る

魅力あるまちなかをつくるためには、優れた建物デザインだけでなく、隣りあう建物やまちなみとの調和が大変重要です。

建物のかたちや色彩（色合いや色の濃さなど）について、個性と調和のバランスを考慮しましょう。



建物形態や色彩が調和したまちなみの例

② 通りと敷地を一体的な空間とするデザイン

敷地内の舗装素材や色を歩道部分にあわせたり、歩道部分との段差解消に配慮するなど、通りと敷地の一体的な空間づくりを進めましょう。

歩道の仕上げや街路樹の種類などについては、市にお問い合わせください。



敷地と歩道が一体的に見えるよう色や素材を合わせた例

③ 店の出入り口や動線を分かりやすく

店の出入口やお客さまの動線は、通りからも分かりやすく、幅なども含めて、入りやすくするなどの工夫をしましょう。

また、ショーウィンドウを使って商品を分かりやすく見せるなど、立ち寄りたくなる雰囲気づくり、店先の演出をしましょう。



お店の雰囲気が伝わるショーウィンドウの例

④ 通りごとに壁面の位置を揃える

通りの特性や出店する業種を勘案しながら、通りごと、壁面や軒先の位置を揃えていくことによって、一体感や賑わいの創出につながります。



壁面や軒を揃えたまちなみの例

通りの一体感を形成し、雨にあたることもなく買い物ができる

(2) 店の魅力を高めるさまざまな工夫やアイデア

① アクセントとなるデザインや色彩を効果的に用いる

店先や商品を印象づける装飾や華やかな色彩は、お客さまの目に留まりやすい場所に使うと効果的です。

また、数多くの色彩を使用せず、テーマを決めて色数を絞ることによって、より店の印象が高まります。



赤いテントが店の印象を高めている例

② 多様なアイテムを活用し店先の目新しさを保つ

店先の暖簾（のれん）やサインボード、プランターなどは容易に交換でき、流行色を取り入れたり、大胆な色づかいによって、店の個性を強く印象づけることができます。

これらは人の目に留まりやすいことから、折々に交換することにより店先の新しさを保つことができます。



置き看板で店先を演出している例

③ 店の演出や夜間の雰囲気づくりとして照明を工夫する

街路照明と一体的に店まわりの照明を工夫しましょう。

また、閉店後も一部の照明を残すことで、店の個性の演出やまちなかの夜間の雰囲気づくりにつながります。



照明を使ってお店の存在感を高めている例

④ 設備機器を目立たなくする工夫や自動販売機の設置方法

建物まわりの設備機器は目立たなくする工夫をしましょう。

自動販売機は、設置場所や色を工夫することで、まちなみとの調和がとれます。設置事業者にご相談してみましょう。



空調室外機を木製の格子で目隠しした例



左写真：正面から見る



自動販売機を木枠で覆い建物と馴染ませている例



屋根の色彩と調和したソーラーパネルの例



木目シートを貼った金属製の柵の例

5 屋外広告物のデザイン

(1) 個性的で魅力的な看板が店の価値を高める

まちなかの魅力づくりや調和のとれたまちなみづくりのため、統一感を図りながら個性を生かすよう、デザインや色づかい等に工夫しましょう。



看板の地を設けずに切り文字で表現した例



素材を工夫して店の雰囲気表現した例



店の個性や雰囲気を表現した看板の例

(2) 過剰な色づかいやデザインの看板はさけ、まちなみとの調和を図る

建物や敷地内に設置する屋外広告物は、過剰な色づかいやデザインをさけ、周りの建物やまちなみとの調和を考慮しましょう。

強い光が連続的に点滅したり、動きの激しい映像、大きな音が出るような看板を設置することは控えましょう。

(3) 通りごとにサインや看板を揃える

出店事業者同士が連携し、それぞれの通りのサインや看板の色彩や形、素材などを揃えることで、まちなみの統一感の演出や店舗の魅力を高めることにつながります。



デザインを統一した吊り看板を設置している例



帆布を設置している例



複数の店の看板の位置や大きさを統一している例

※看板や広告物などは、地区計画に定められた屋外広告物の制限を踏まえてデザインする必要があります。(資料編P14参照)

III 資料編

1 地区計画による屋外広告物規制

■ 地区計画による屋外広告物制限の概要は以下のとおりです。詳細は都市計画課にお問合せください。

■ 地区計画の届出について

まちなか地区で、店舗や事業所の建築にあわせて屋外広告物を設置しようとする場合は、事前に計画の「届出」をしていただき、計画内容が地区計画の制限内容に適合しているかを確認することになります。

※1 地区計画で屋外広告物を規制する範囲の用途地域は、商業・近隣商業・かさ上げ部準工業地域です。

※2 屋外広告物については、地区計画の届出とともに、岩手県屋外広告物県条例に基づく申請等が必要な場合がありますのでご注意ください。

◎ そで看板(突出広告物)

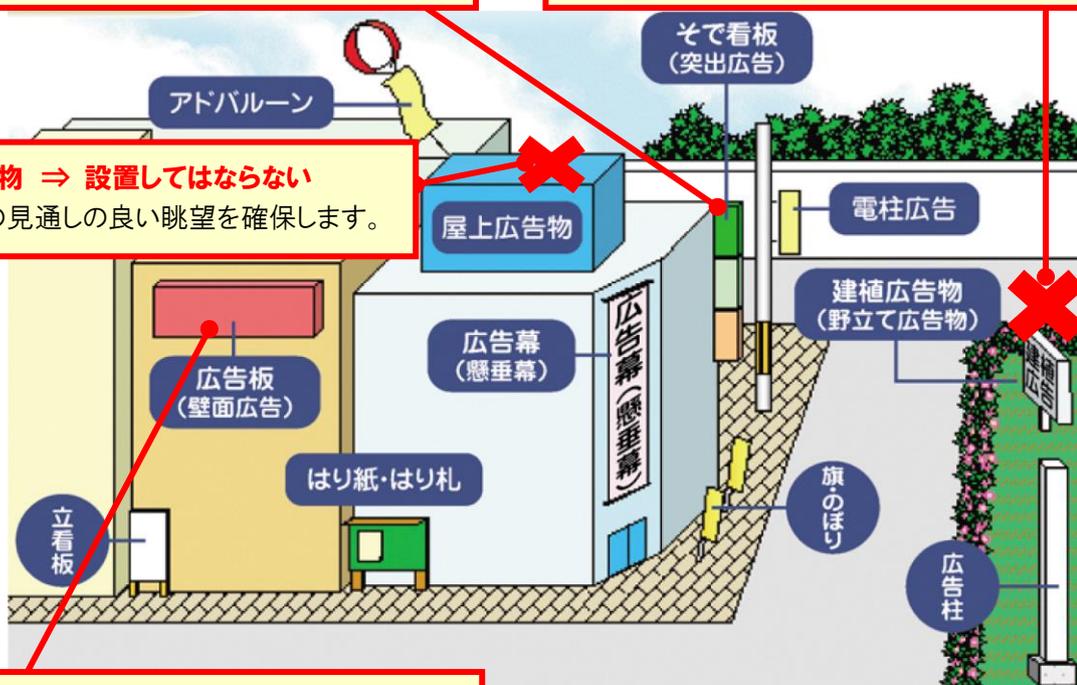
上端の高さは建物より低く、かつ下端は地表から2.5m以上、建築物の壁面からの突出幅は1.5m以下
大きさや位置を制限することでまちなみとの調和を図ります。

◎ 建植広告物等 ⇒ 広告の対象となる建築物の敷地外に建てるものは設置してはならない

幹線沿道にこうした看板が林立するのを制限します。

◎ 屋上広告物 ⇒ 設置してはならない

中心市街地の見通しの良い眺望を確保します。



◎ 広告板(壁面広告)

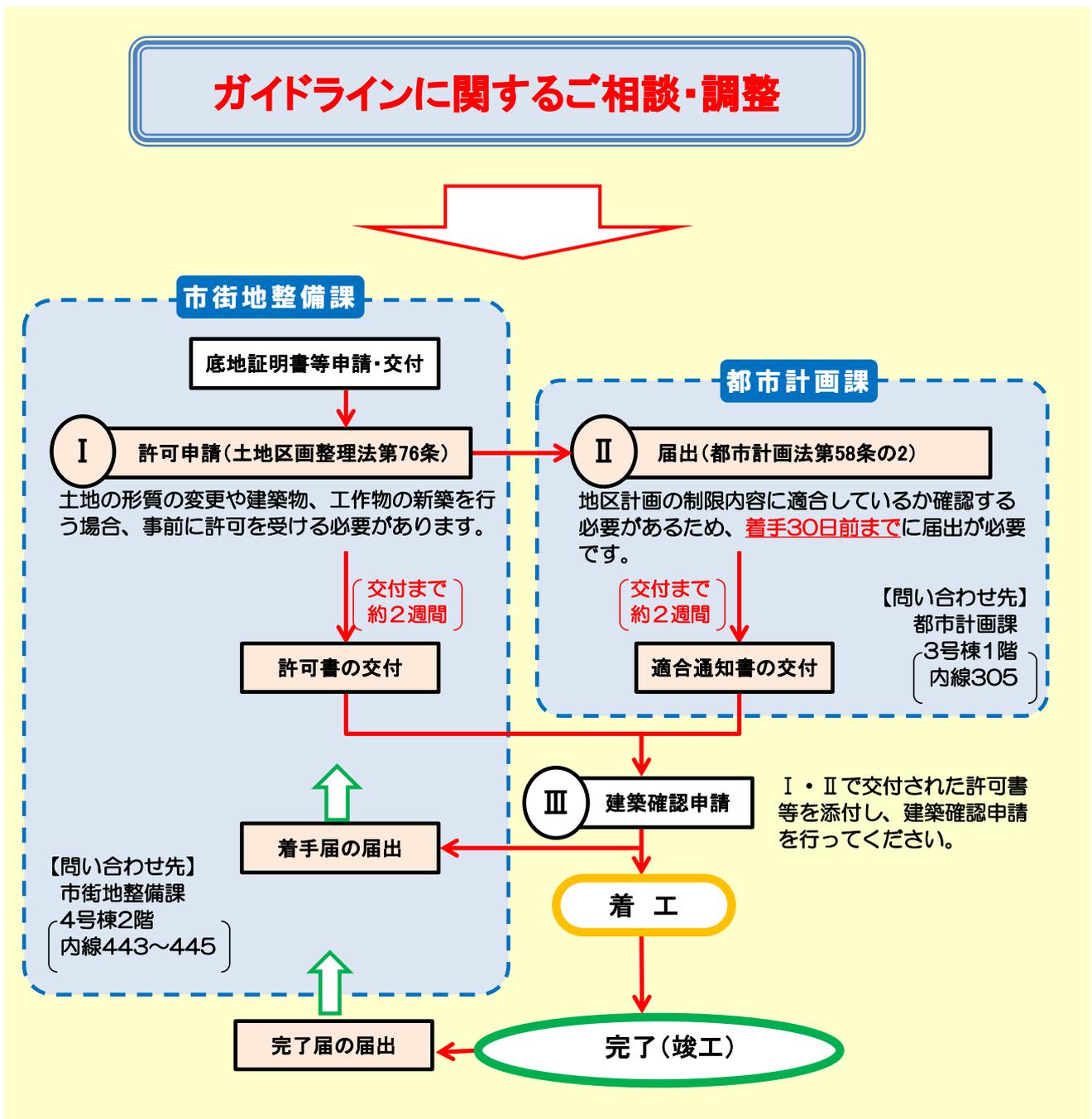
表示面積は10㎡以下かつ壁面の5分の1以下
(延床3,000㎡を超える大規模施設は別途調整)
大きさを制限することでまちなみとの調和を図ります。

◎ 建植広告物等 ⇒ 同一敷地内に設置するものは、高さ10m以下かつ表示面積10㎡以下

(複数店舗の場合は20㎡以下)
高さや大きさを制限しまちなみとの調和を図ります。

2 地区計画等の届出とデザインガイドラインの関係

- ガイドラインに関するご相談は、土地区画整理法第76条、都市計画法第58条等の申請や届出を提出する前で、店舗や事業所の計画案を検討している段階にお願いいたします。
- 建築計画の概要が分かる図面等をご用意いただき、都市計画課にご相談ください。



3 建物の色の範囲

① 外壁や屋根の色の使用範囲

- 建物の外壁や屋根は、周辺の自然に調和し、まちなみの連続性や統一感を創出するために、下記の使用範囲の色を用いるようにしましょう。
- 色の使用範囲は、明るく鮮やかな色彩の色も選べる、緩やかな幅をもった基準としています。
- なお、外壁各面（サイン・看板を含む）の概ね 1/5 未満の面積については、上記以外の色彩を用いることができます。

適用部位	色相	明度	彩度
外壁	R,YR,Y	8 以上の場合	3 以下
		2 以上 8 未満の場合	6 以下
	N	2 以上	—
屋根	R,YR,Y,GY	7 以下	4 以下
	N	7 以下	—



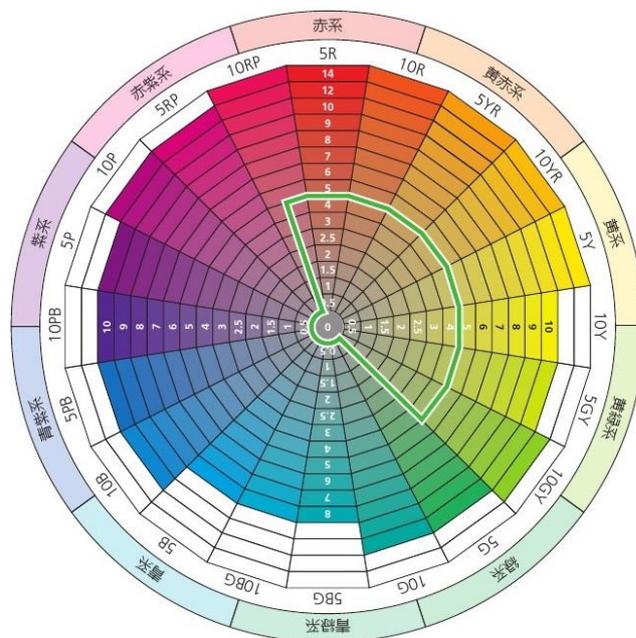
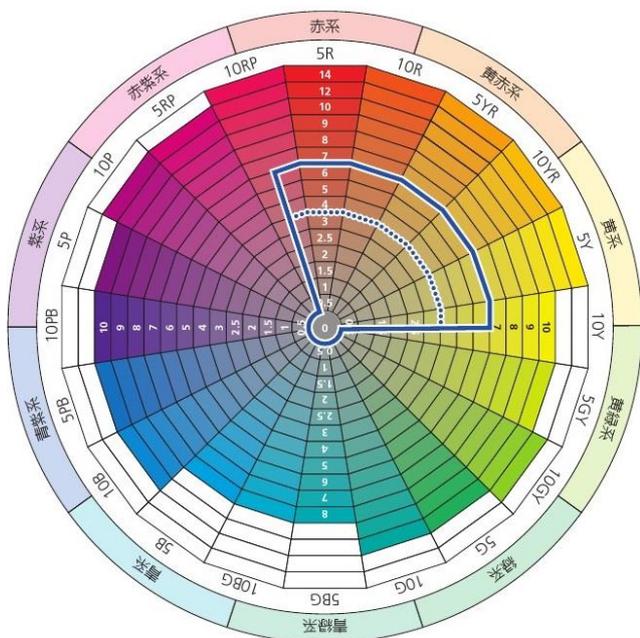
外壁の使用範囲



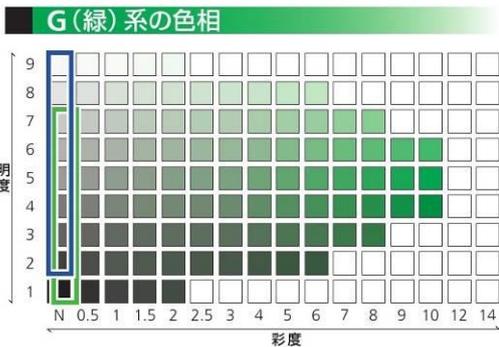
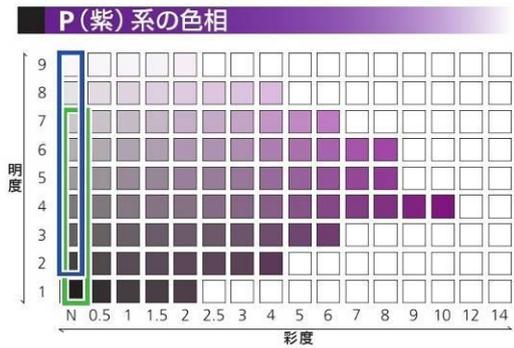
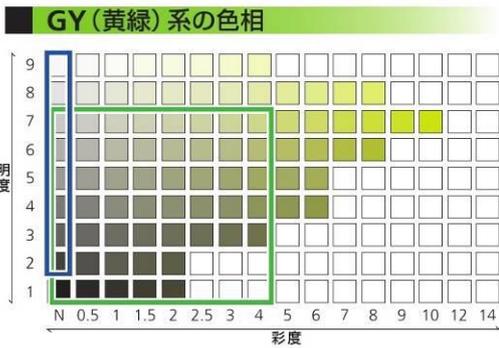
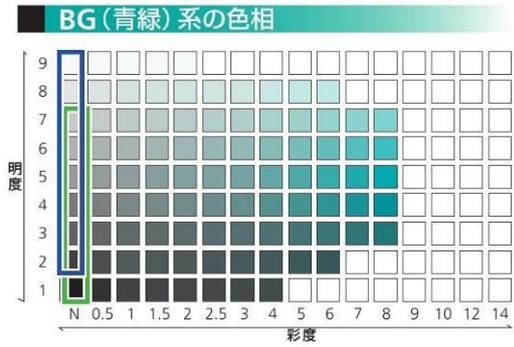
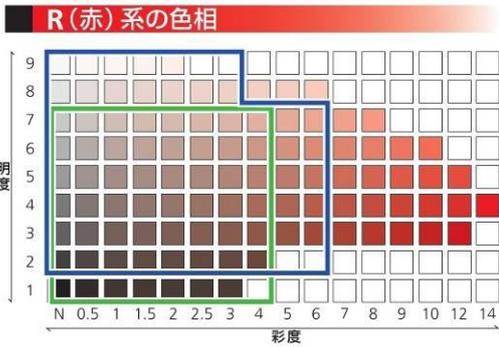
屋根の使用範囲



明度 8 以上の場合の範囲
= 彩度 3 以下となる



※図版の色彩は、印刷上の理由から実際の色彩とは異なる場合があります。



② より統一感が増す推薦色の範囲

- 前述の色の使用範囲より狭くなりますが、よりまちなみの統一感が増すように、やや落ち着いたアースカラーを中心に、「推薦」する範囲の色を設けました。
- 外観の基調となる色は、暗すぎたり・鮮やかすぎるなど、周囲に突出した印象を与える色は、できるだけ使用せず、推薦範囲の中から選定するようにしましょう。

適用部位	色相	明度	彩度
外壁	R, YR, Y	8 以上の場合	2 以下
		4 以上 8 未満の場合	4 以下
屋根	N	4 以上	—
	R, YR, Y	6 以下	2 以下
	N	6 以下	—



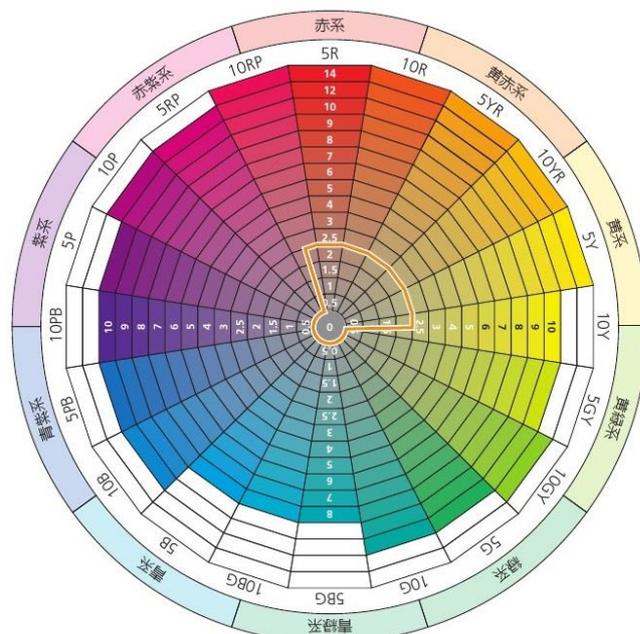
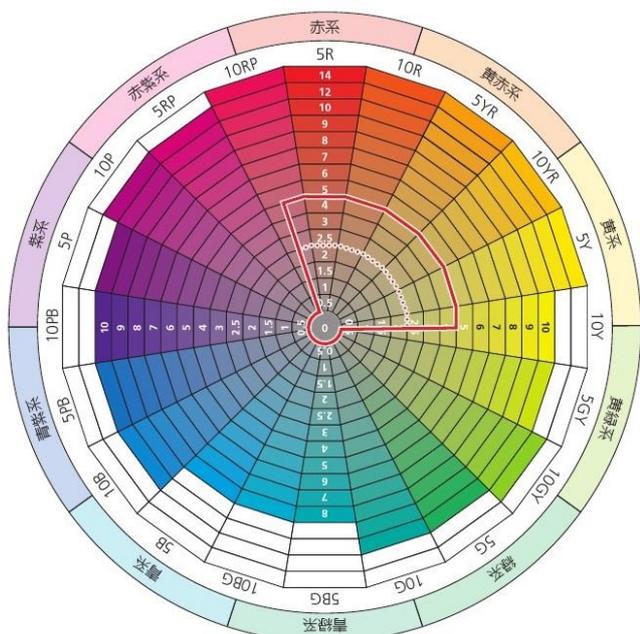
外壁の使用範囲



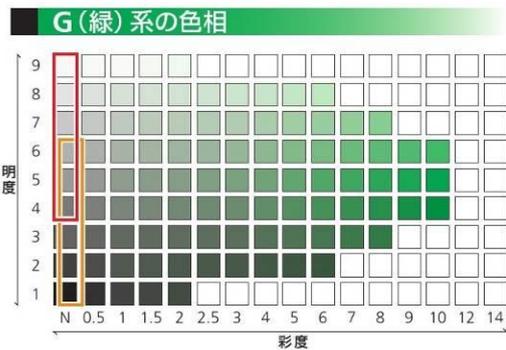
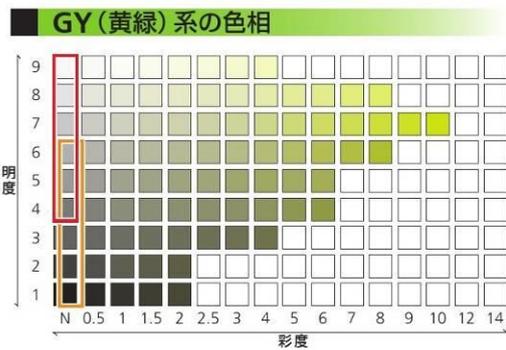
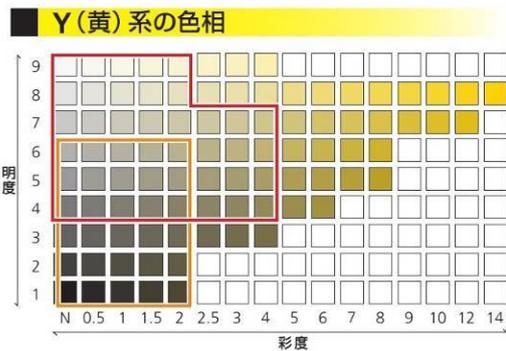
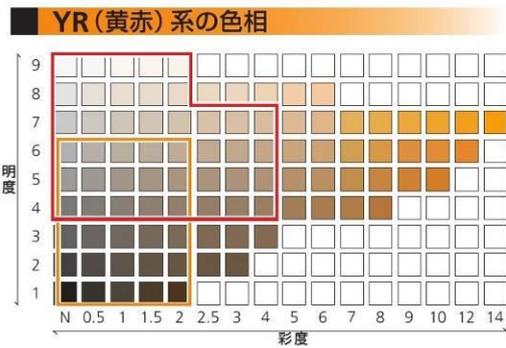
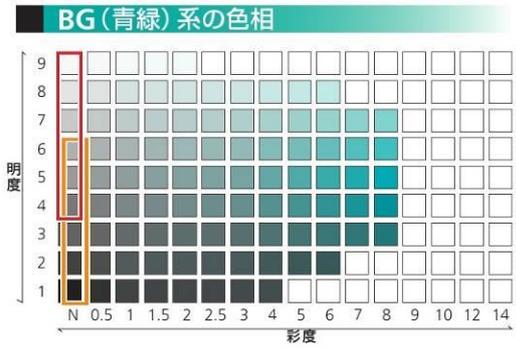
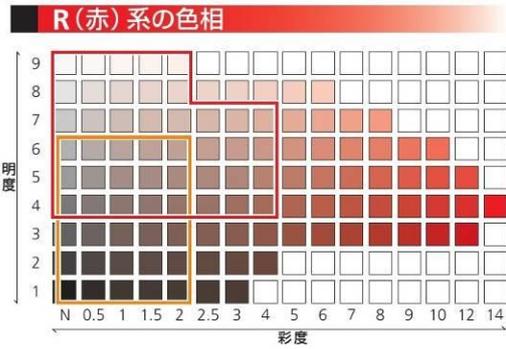
屋根の使用範囲



明度 8 以上の場合の範囲
＝彩度 2 以下となる



※図版の色彩は、印刷上の理由から実際の色彩とは異なる場合があります。

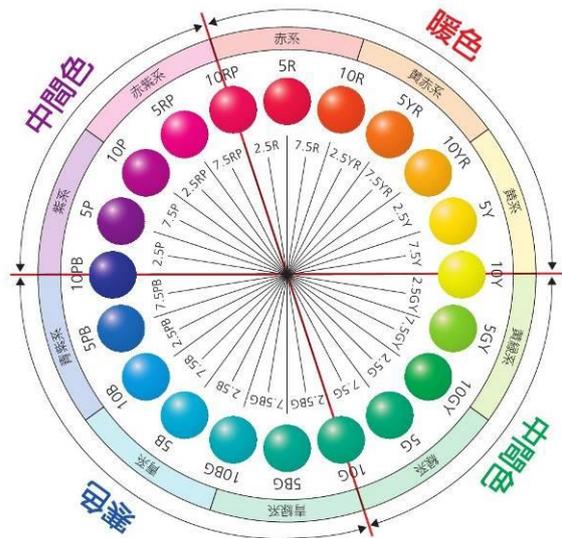


4 参考 (マンセル値とは)

色彩を記号で表す方法・・・マンセル表色系について

①色相 = いろあい

- ・色相は、いろあいを表します。10種の基本色(赤、黄赤、黄、黄緑、緑、青緑、青、青紫、紫、赤紫)の頭文字をとったアルファベット(R, YR, Y, GY, G, BG, B, PB, P, RP)と、その度合いを示す0から10までの数字を組み合わせ、10Rや5Yなどのように表記します。
- ・色相のうち、赤、黄赤、黄の3つの色相を「暖色」といい、暖かい印象を与えるこれらの色彩は、建築物等の基本色として古くから用いられてきました。

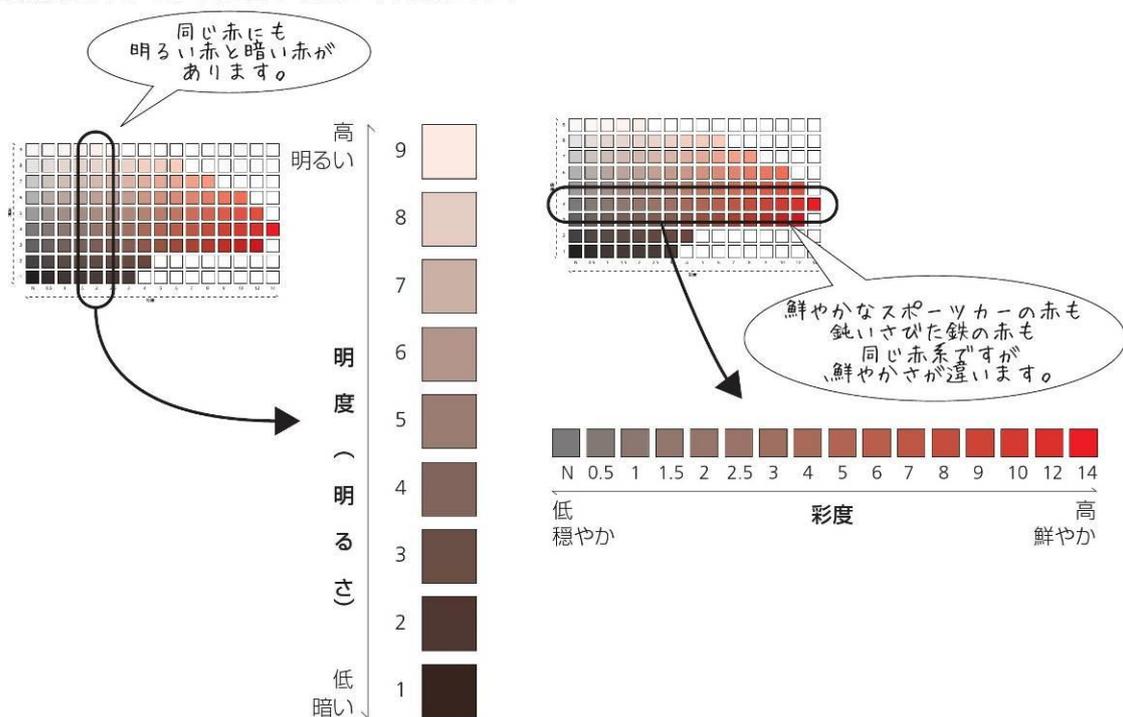


②明度 = あかるさ

- ・明度は、あかるさを0から10までの数値で表します。
- ・暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなり、10に近くなります。

③彩度 = あざやかさ

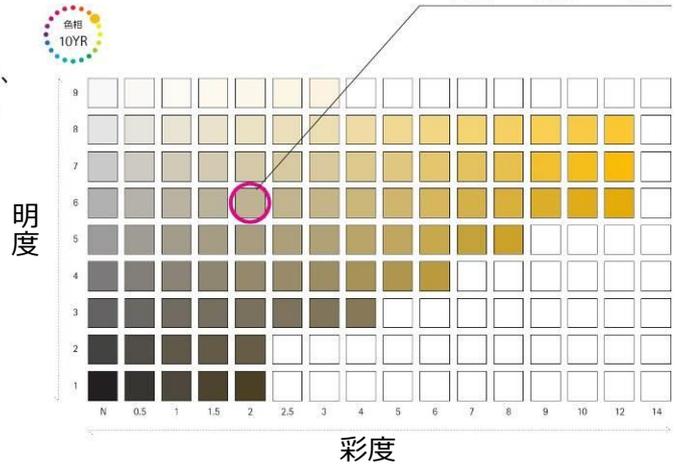
- ・彩度は、あざやかさを0から14程度までの数値で表します。
- ・色味のない鈍い色ほど数値が小さく、白、黒、グレーなどの無彩色の彩度は0になり、逆に鮮やかな色彩ほど数値が大きくなり赤の原色の彩度は14程度です。



例：砂の色

じゅうワイアール ろく の に
10YR 6.0 / 2.0

色相 明度 彩度

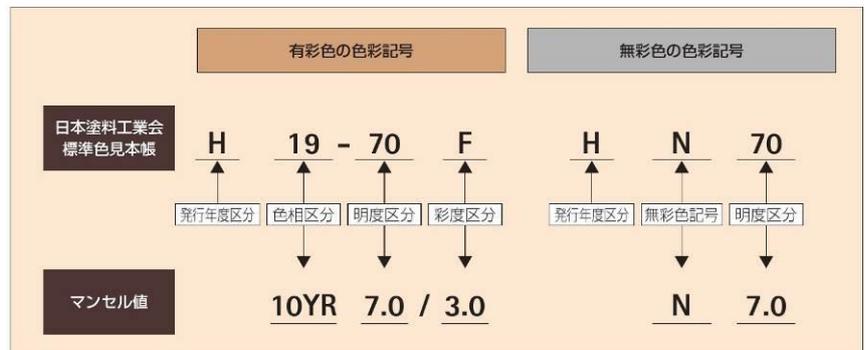


④マンセル値

- ・マンセル値は、これら3つの属性を組み合わせる表記する記号です。
- ・有彩色は、色相、明度/彩度を組み合わせる表記し、無彩色は、ニュートラルを表すNと明度を組み合わせる表記します。
- ・例えば、代表的な砂の色は10YR6.0/2.0です。

⑤塗料見本帳とマンセル値

- ・(社)日本塗料工業会が発行する塗料用標準色の見本帳にはすべての色彩にマンセル値が記入されており、使用したい色彩のマンセル値を容易に調べたり、類推することができます。
- ・この見本帳は、建築物などの塗装によく使われる色を選定して収録しているため色彩計画の道具としても用いることができます。



色相	色相区分	マンセル色相	色相	色相区分	マンセル色相	明度区分	マンセル明度	彩度区分	マンセル彩度
R (赤)	02	2.5R	BG (青緑)	52	2.5BG	95	9.5	A	0.5
	05	5.0R		55	5.0BG	92	9.2	B	1.0
	07	7.5R		57	7.5BG	90	9.0	C	1.5
YR (黄赤)	09	10R	B (青)	59	10BG	85	8.5	D	2.0
	12	2.5YR		62	2.5B	80	8.0	F	3.0
	15	5.0YR		65	5.0B	75	7.5	H	4.0
Y (黄)	17	7.5YR	PB (青紫)	67	7.5B	70	7.0	L	6.0
	19	10YR		69	10B	65	6.5	P	8.0
	22	2.5Y		72	2.5PB	60	6.0	T	10.0
GY (黄緑)	25	5.0Y	P (紫)	75	5.0PB	55	5.5	V	12.0
	27	7.5Y		77	7.5PB	50	5.0	W	13.0
	29	10Y		79	10PB	40	4.0	X	14.0
G (緑)	32	2.5GY	RP (赤紫)	82	2.5P	30	3.0		
	35	5.0GY		85	5.0P	20	2.0		
	37	7.5GY		87	7.5P	10	1.0		
	39	10GY		89	10P				
	42	2.5G		92	2.5RP				
	45	5.0G		95	5.0RP				
	47	7.5G		97	7.5RP				
	49	10G		99	10RP				

※図版の色彩は、印刷上の理由から実際の色彩とは異なる場合があります。

IV まちなかデザインチェックリスト

- このチェックリストは、皆さまが店舗や事業所を建築するにあたって、ご計画内容と、まちなかデザインガイドラインとの整合の度合いをご確認いただくために作成しました。参考にご活用ください。
- それぞれの項目の記入欄に、○・△・×など、任意の方法でご記入ください。
- 建築計画について、市や商工会にご相談いただく際、計画図面とともにこのチェックリストをご持参いただくと、専門家に検討を依頼する際の参考になります。建物の屋根や外壁に使用する予定の色も、分かる範囲でご記入ください。

<記入例>

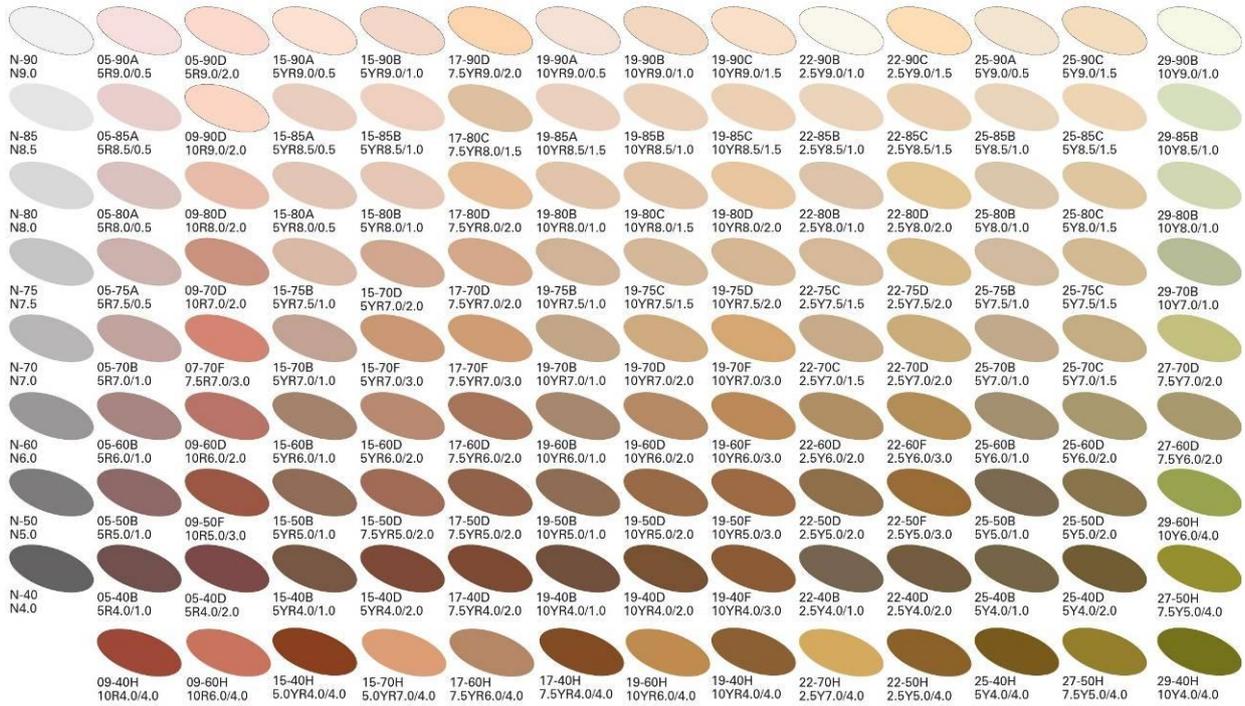
II	まちなかデザインガイドライン	記入欄	備考
1	まちなかのデザインにあたって大切な視点		
	(1) 来訪者をあたたかく迎える親しみやすいデザイン	○	
	(2) 海、山、川など、周囲の自然と調和したデザイン	○	
	(3) 賑わいや活気、彩り、季節の変化を感じるデザイン	○	
2	まちなかの色彩を整える		
	(1) 暖色系のアースカラーを基本とする	○	19-85 A
	(2) 落ち着きを感じる中低彩度の色彩を基本とする	△	外壁に黒色を使いたいが
	(3) 色使いを工夫することで変化や季節感を演出する	○	サインに赤を使用
3	自然素材や天然素材を積極的に活用する		
	(1) 身近にある自然素材や天然素材を積極的に活用する	○	外壁一部木貼り
	(2) 植栽や木材、石などを使って店先の個性や季節感を演出する	○	鉢植え、ベンチ設置

まちなかデザインチェックリスト

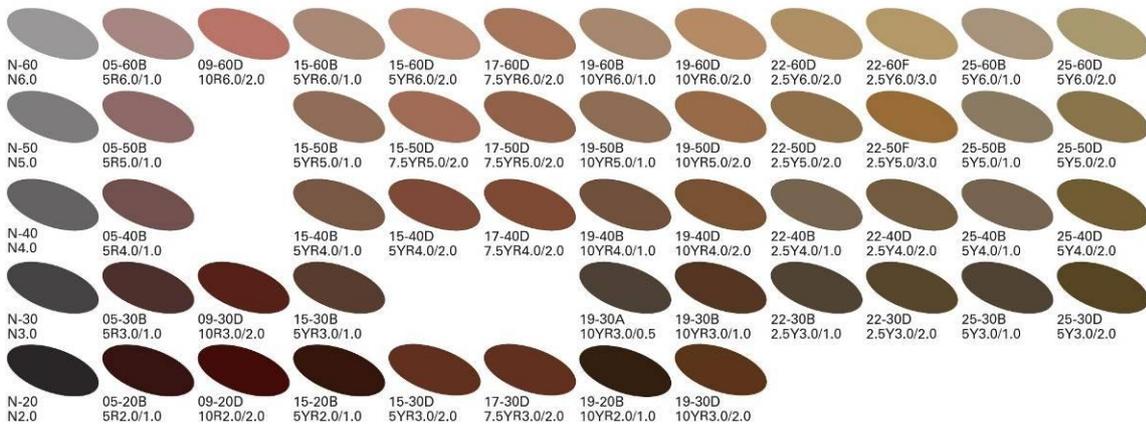
Ⅱ まちなかデザインガイドライン	記入欄	備考
1 まちなかのデザインにあたって大切な視点		
(1) 来訪者をあたたかく迎える親しみやすいデザイン		
(2) 海、山、川など、周囲の自然と調和したデザイン		
(3) 賑わいや活気、彩り、季節の変化を感じるデザイン		
2 まちなかの色彩を整える		
(1) 暖色系のアースカラーを基本とする		
(2) 落ち着きを感じる中低彩度の色彩を基本とする		
(3) 色使いを工夫することで変化や季節感を演出する		
3 自然素材や天然素材を積極的に活用する		
(1) 身近にある自然素材や天然素材を積極的に活用する		
(2) 植栽や木材、石などを使って店先の個性や季節感を演出する		
4 建物や建物まわりのデザインを工夫する		
(1) まちなみと調和のとれたデザイン		
① 建物のかたちや色使いはまちなみとの調和を図る		
② 通りと敷地を一体的な空間とするデザイン		
③ 店の出入り口や動線を分かりやすく		
④ 通りごとに壁面の位置を揃える		
(2) 店の魅力を高めるさまざまな工夫やアイデア		
① アクセントとなるデザインや色彩を効果的に用いる		
② 多様なアイテムを活用し店先の目新しさを保つ		
③ 店の演出や夜間の雰囲気づくりとして照明を活用する		
④ 設備機器を目立たなくする工夫や自販機の設置方法		
5 屋外広告物のデザイン		
(1) 個性的で魅力的な看板がお店の価値を高める		
(2) 過度なデザインの看板は避け、まちなみとの調和を図る		
(3) 通りごとにサインや看板を揃えるようにする		
Ⅲ 資料編 3 建物の色の範囲		
① 外壁や屋根の色の使用範囲	使用する色	備考
外壁		
屋根		
② より統一感が増す推薦色の範囲	使用する色	
外壁		
屋根		

色の推薦範囲の例（色見本は都市計画課に用意してあります）

●外壁（基調色）



●屋根



問い合わせ先

陸前高田市建設部都市計画課

TEL: 0192-54-2111

FAX: 0192-54-3888

陸前高田商工会

TEL: 0192-55-3300

FAX: 0192-54-4714